

# パン増産 所得アップを

## 世羅の障害者施設 自立支援法の対策

世羅町寺町の障害者の施設「社会就労センターみつば」が、六月からパン増産で通所者の所得増に乗り出した。昨年四月施行の障害者自立支援法対策。一日の平均売上高は五割増の三万円を記録、好調なスタートを切った。

パンづくりは世羅郡旧三町の各作業所が合同した二〇〇二年の発足以来。しめ縄づくりや盆灯籠づくりなどである。施設の年間売り上げ約一千万円のうち約四百万円を占める。

支援法により施設利用料や給食費負担を課され

るようになった影響で、これまで三人が通所し八人の通所者の所得を増えなくなった。負担をまかやそと、施設内に売り



売り上げが増えている「社会就労センターみつば」のパン売り場

場があり固定ファンが多いパンの増産を決めた。年間七百万円の売り上げを目指し、これまでの天然酵母パンに加え、イースト菌による製品も手掛けるようになった。新製品開発のため今春、広島市内からパン職人を招き、職員と通所生が研修。週四日だった販売日を五日に拡大した。新聞チラシで宣伝し、町内の農産物直売施設への出荷も増やした。

通所者の賃金は働く時間によって変化するが月額五千一萬五千円程度。これを八千一萬円に増やすのが当面の目標。信時敬子施設長は「顧客になることで応援してください」と呼び掛けている。

(梅原勝己)